

第4 本要項等に関する説明会・対話・提出書類等

1 本要項等に関する説明会

- ア 日時：平成27年4月9日（木） 午後3時～4時30分（予定）
- イ 場所：一色健康センター（1階）ホール
西尾市一色町一色前新田195番地
- ウ 対象：本事業に関心のある事業者
- エ 申込：電話または電子メールで市の担当窓口へ申し込むものとする。
- オ 参加申込期間：平成27年4月1日～4月7日 午後3時まで
- カ その他：説明会当日は本要項等の資料は配布いたしませんので、事前にご用意の上、ご参加ください。

2 本要項等に関する個別質問及び個別対話の受付

- ア 対象事業者：
 - ①個別質問 条件なし
 - ②個別対話 愛知県内に本社がある法人事業者及び愛知県内の個人事業者。ただし、県内事業者と同行する事業者については、この限りでない。
- イ 受付期間：平成27年4月10日以降随時
- ウ 受付方法：募集要項等に関する個別質問・個別対話申込書兼競争的個別対話申込書【別紙】様式1に記入の上、原則、電子メールで市の担当窓口へ提出するものとする。
- エ 個別質問に対する回答：個別質問に対する回答は随時、質問者へ個別に回答するものとする。ただし、市が共通事項として応募者に対して公平に周知すべきと判断した内容については公開することができるものとする。
- オ 個別対話の方法：守秘義務協定を締結し、非公開にて実施する。対話を実施する日時及び会場については申込者へ個別に連絡するものとする。
- カ 個別対話の内容：応募者と本要項等について、内容に関する食い違いの解消や提案に関する課題の共有などを行う。

3 参加表明書等の提出

応募者は、次の書類を作成して、指定された提出期間中に、原則、持参により市の担当窓口へ提出し、参加表明書の受領書を受け取るものとする。

- ア 提出書類
 - ① 参加表明書【別紙】様式2
 - ② 参加資格確認申請書【別紙】様式3
以下は②の添付資料
 - ③ 応募者の構成員一覧表（構成企業）【別紙】様式4

- ④ 応募者の構成員一覧表（協力企業）【別紙】様式5
- ⑤ 本事業で連携する不動産開発企業等の構成員一覧表【別紙】様式6
- ⑥ 維持管理企業の資格要件に関する書類（詳細は【別紙】様式3参照）
- ⑦ 開発のモニタリング企業の資格要件に関する書類（同上）
- ⑧ 不動産開発会社の資格要件に関する書類（同上）
- ⑨ 運営及び用途変更の企業の資格要件に関する書類（同上）
- ⑩ 委任状【別紙】様式7
- ⑪ 応募者の構成員にかかる納税に関する書類【別紙】様式8
- ⑫ 要求水準を実現するためのコンセプト及び考え方【別紙】様式9

※コンセプト及び考え方は、競争的対話の基礎資料とする。

イ 提出期間：平成27年7月6日～7月10日 午後3時まで

4 応募者との競争的個別対話

市は、参加表明書等を提出した応募者と、一次審査として次の目的により競争的個別対話を実施するものとする。個別対話の内容は、守秘義務協定を締結し、非公開にて実施する。

- ア 業務要求水準の食い違いの解消
- イ 応募者の参加に対する負担軽減
- ウ 市の未来形成に対し、民間の活力導入効果の最大化

なお、競争的個別対話については次の期日に行う。参加を希望する応募者は参加表明書と合わせて事前に申し込みをすること。

- エ 競争的個別対話の開催日
 - 第1回：平成27年7月21日（火） 時間と場所は個別に連絡
 - 第2回： 7月28日（火） 時間と場所は個別に連絡
 - 第3回： 8月4日（火） 時間と場所は個別に連絡
 - 第4回： 8月11日（火） 時間と場所は個別に連絡

オ 申込方法：募集要項等に関する個別質問・個別対話申込書兼競争的個別対話申込書【別紙】様式1に必要事項を記入の上、原則、電子メールで市の担当窓口へ申し込むこと。

カ 申込期間：平成27年7月6日～7月10日 午後3時まで

5 参加資格確認通知書の発送

参加資格審査（一次審査）の結果については、平成27年7月30日に応募者の代表企業に書面にて発送するものとする。なお、参加資格審査にて、参加資格が認められないと判断した場合は、その理由を明記の上、通知する。

6 応募者の辞退

本事業の参加資格審査（一次審査）により資格を得た応募者が本事業への参加を辞退する場合は、辞退届【別紙】様式 11 を書面で持参により市の担当窓口へ提出すること。

7 企画提案書等の提出

本事業の参加資格審査（一次審査）により資格を得た応募者は、企画提案書等を次のとおり持参により市の担当窓口へ提出すること。

ア 提出期限：平成 27 年 12 月 4 日 午後 3 時まで

イ 提出物：次の内容を記載した書類を 2 部と、電子データ（CD-R）を 2 部とする。

① 企画提案書提出届【別紙】様式 12

② 業務要求水準に対する企画提案書【別紙】様式 13

※企画提案書には参加資格審査の結果通知に記載される応募者番号を右下に明記するものとする。

③ 提案金額書【別紙】様式 14

※提案金額に用いる基準金利は、平成 27 年 12 月 2 日の東京時間午前 10 時にページ 17143 に発表される T S R の 6 ヶ月 L I B O R ベース 3 年物金利スワップレートを使用すること。

④ 提案金額内訳書【別紙】様式 15

⑤ 代替案（ヴァリエントビッド）の企画提案書【別紙】様式 16

⑥ 資金調達計画書【別紙】様式 17

※資金調達計画書には参加資格審査の結果通知に記載される応募者番号を右下に明記するものとする。

⑦ 提案する不動産に関する図面集（鳥瞰図、平面図、立面図）

⑧ 企画提案書に関する電子データ（CD-R）

8 企画提案書等に関する著作権の取扱い

応募者が提出した企画提案書等に関する著作権は、応募者に帰属するが、P F I 法第 11 条の客観的評価を目的に市が使用するものとする。ただし、市は客観的評価の目的以外には使用しない。なお、優先交渉権者の提案内容は全部又は一部を必要に応じて使用できるものとする。

9 提案内容に含まれる特許権等

応募者の提案内容に含まれる特許権、意匠権及び商標権等の法令に基づいて保護される第三者への権利の対象となっている工法、維持管理方法及び材料等を使用した結果生じた責任は、応募者自らが負うものとする。